

令和7年度 事業計画

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

本年度における本会の主な事業計画は次のとおりである。

1. 機関誌の刊行等

(1) 日本音響学会誌の刊行

本年度は、81 巻 4 号～12 号、82 巻 1 号～3 号の 12 冊を毎月 1 日(1 号は 12 月 25 日)に発行し、会員に配付する。1 号当たりの平均ページ数は、本文 80 ページ、会告 15 ページ、広告 10 ページを予定する。

80 巻 1 号～12 号及び AST 誌 Vol. 45 No. 1～No. 6 を併せて CD-ROM に収録して会員に配布する。また、国立研究開発法人 科学技術振興機構が主催する J-STAGE にも掲載する。

(2) Acoustical Science and Technology 誌の刊行

本年度は、Vol. 46 No. 3～6, Vol. 47 No. 1, No. 2 の 6 冊を、2025 年 5 月、7 月、9 月、11 月、2026 年 1 月、3 月の各 1 日にオンラインジャーナルとして発行する。なお、AST 誌は、国立研究開発法人 科学技術振興機構が主催する J-STAGE に掲載する。

AST 誌掲載の論文等を J-STAGE 上で早期公開する。

(3) 編集委員会の国際化に係る取り組み

本学会編集委員会において、AST 誌専用の英文 Web ページの管理・運営、投稿に関する規定等の英文化を図るとともに、AST 誌の目次等を X(旧 Twitter)を利用して公開するなど国際化に取り組み、併せて Web of Science のインパクトファクター(IF)及び Scimago Journal Rank (SJR) の向上を図る。

2. 研究発表会及び関連行事の開催

研究発表会を春と秋に開催し、そのつど講演論文集(CD-ROM)を発行する。

(1) 春季研究発表会は、2025 年度事業とし 2025 年 3 月 17 日～19 日、埼玉大学（埼玉県さいたま市）を会場として開催する。

(2) 秋季研究発表会は、2025 年 9 月 10 日～12 日の 3 日間、東北工業大学八木山キャンパス（宮城県仙台市）を会場として開催を予定する。

(3) 当学会若手・学生フォーラムでは、ビギナーズセミナー、学生を対象とするランチミーティングの開催を予定する。

(4) ポスター発表の空きコマを利用して、主に賛助会員を対象とする賛助会員ポスター展示を実施する。

(5) 企業フラッシュトークは、主に賛助会員からの企業紹介等を中心として、学生及び参加者との交流を図ることを目的に実施する。

(6) 主に研究発表会の開催を経済的にサポートし、音響学の発展にご支援をいただける御意思をおもちの企業等を募る「スポンサーシップ」を募集する。「スポンサーシップ」は会員に限らず募るもので、研究発表会ごとに募集する。

(7) 研究発表会(春季・秋季)に併せて、研究発表会ポータルサイトに賛助会員ポスター展示、講演論文集への広告出稿会社ホームページアドレスの掲示を予定する。

(8) 研究発表会(春季・秋季)では、高校生等による発表の導入について引き続き試行する。

3. 特別企画の開催

会員並びに一般市民を対象とする特別の催しを随時計画・実施する。

4. 調査・研究の実施

(1) 研究委員会

超音波、騒音・振動、電気音響、音声、聴覚、建築音響、音楽音響及び音声コミュニケーションの 8 研究委員会をおき、音響に関する学理の解明、技術の普及のための定例の研究会を開催する。研究会は原則として公開とする。

(2) 調査研究委員会

道路交通騒音、音のデザイン、非常用屋外拡声システム、軟骨伝導、生物音響、高臨場感オーディオ、スポーツ音響及びアコースティックイメージングの 8 調査研究委員会をおき、それぞれ調査研究を実施する。その他特に必要と認める調査・研究については、そのつど委員会を設けて作業を実施する。

(3) 音響教育委員会

本委員会は、学術委員会直属の委員会で、音響教育に関わる研究の促進、音響学の社会への認知度の向上等を目的とする活動を実施する。

(4) 音響規格の調査、作成

音響規格委員会において、次の活動を実施する。

ア. 日本産業規格 (JIS) の 5 年毎の見直し、国際規格との整合化等に係る諸作業を実施する。

イ. ISO/TC43 (Acoustics), 同 SC1 (Noise), 同 SC2 (Building acoustics) 及び同 SC3 (Underwater acoustics) が担当する国際規格の審議と原案調査作成を実施する。

ウ. IEC/TC29 (Electroacoustics) が担当する国際規格の審議と原案調査作成を実施する。

エ. ISO/TC43, 同 SC1, 同 SC2, 同 SC3 総会及び IEC/TC29 総会に委員を適宜派遣する。

5. 選 奨

(1) 功 績 賞

音響に関する学術又は関連事業に対し、特別の功労があり、その功績が顕著である者 3 名以内を選定して本賞を贈呈する。

(2) 日本音響学会論文賞

2024 年 1 月から 12 月、及び 2025 年 1 月から 12 月までの 2 年間に日本音響学会誌 (和文誌) 並びに同期間に Acoustical Science and Technology 誌 (英文誌) に掲載された論文, Paper の中から優秀なものそれぞれ 1 編以内を選定して本賞を贈呈する。

(3) 栗屋 潔学術奨励賞

春季並びに秋季研究発表会で優れた研究成果を講演発表した新進の研究・技術者の中から発表会ごとに 5 名以内、合わせて 10 名以内を選定して本賞を贈呈する。

(4) 環境音響研究賞

環境音響学の発展に貢献した、主として建築音響分野又は騒音分野に関連する一連の研究を対象に毎年 2 件以内を選定して本賞を贈呈する。

(5) 独創研究奨励賞 板倉記念

音響学に関する独創的な研究を発表した若手研究者を対象に毎年 2 件以内を選定して本賞を贈呈する。

(6) 学生優秀発表賞

春季並びに秋季研究発表会で優秀な発表を行った学生会員の中から研究発表会ごとに選定して本賞を贈呈する。

(7) 学会活動貢献賞

本学会活動の活性化に多大な貢献があり、将来にわたり学会および関連する研究領域の発展に大きな寄与が期待できる正会員又は学生会員を顕彰するため学会活動貢献賞を贈呈する。

(8) 音声合成研究奨励賞 吉田賞

本学会研究発表会の「音声 B」部門で 4 回以上の発表を行った若手の正会員又は学生会員の中から毎年 2 名以内を選定して本賞を贈呈する。

(9) 技術開発賞

音響に関する工学技術の進歩発展に貢献した本会賛助会員を対象に 3 件以内を選定して本賞を贈呈する。

(10) 音響遺産

音響学及び音に関わる事象を広く一般に伝えることを目的として、「音響遺産」を認定する。

6. 音響学普及のための事業

- (1) 「音響テクノロジーシリーズ」の編集作業を推進し、順次刊行する。
- (2) 「音響サイエンスシリーズ」の編集作業を推進し、順次刊行する。
- (3) 「音響用語辞典」の編集作業を推進する。
- (4) 技術講習会を計画実施する。
- (5) シンポジウム、セミナー、講演会、見学会等を随時計画実施する。

7. 支部の活動

関西支部，東北支部，東海支部，九州支部並びに北陸支部において研究会，講演会，見学会等を随時実施する。

8. 国際交流

- (1) 国際音響学会(ICA)，国際騒音制御工学会(I-INCE)の総会等に参加する。国際音響学会議(ICA)，国際騒音制御工学会議(INTER-NOISE)，西太平洋地区音響学会議(WESPAC)，国際音響振動会議(ICSV)等の開催に協力するなど，国際交流に努める。
- (2) 第6回日米音響学会ジョイントミーティング(荒井 隆行実行委員長)について，2025年12月1日～5日の間，ハワイ(ホノルル市，Hilton Hawaiian Village)において開催する。
- (3) 韓国音響学会との共催ジョイントセッションを3年ごとに日本及び韓国において，交代で準備・実施する。

9. 若手研究者育成・活性化事業

学生会員及び若手研究者の育成・研究活動の活性化を促す目的の事業を随時計画・実施する。
なお，学生会員を対象とする国際会議参加報告リポーター募集については，昨年度から引き続き実施する。

10. 学会活動活性化に係る取り組み

- (1) 学会活動のあり方・会員サービス・電子化・学会広報・音響学の認知度の向上・組織と運営等に関する将来計画について，それぞれの担当委員会及び企画委員会において審議し，可能なものから実施する。
- (2) 会員サービスの一環として作成した会員マイページ事業を促進する。
- (3) 音響学に関する学術・研究振興のための長・短期的な方策及び現状の改善について，学術委員会を中心に，関連委員会と協働して審議立案する。
- (4) 学会活動の継続，活性化を担保するため，会員へ寄付を求める等，学会の経済状況を直接的又は間接的に改善する諸施策を検討する。